

GEAR MISSION

GM-BF1RF1 焚火台専用リフレクター 取扱説明書

セット内容



・リフレクター 1個



・リフレクターブラケット
L・R 各 1個

FOR USE BONFIRE STAND ONLY

このたびはGEAR MISSION焚火台 (BF-GM1) 専用リフレクターをお買い求めいただきありがとうございます。

- ・ご使用になる前に、必ずこの取扱説明書をお読みいただき正しく使用してください。
- ・リフレクター 及びリフレクターブラケット L・R の表面にフィルムを貼っていますので、取り除いてください。
- ・成形加工をする過程で、金属面に加工キズが付くことがあります。異常ではありません。
- ・リフレクターは焚火があたることで、ススが付着したり変色することがあります。あらかじめご了承ください。

安全のために必ずお守りください

・誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。



警告

誤った使いかたをしたときに、人が死亡または重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を表示しています。



注意

誤った使いかたをしたときに、人が軽傷を負う可能性や物的損傷の発生が想定される内容を表示しています。

・お守りいただく内容を、次の絵表示で区分けしています。



「禁止」されている内容です。



「注意」していただく内容です。



必ずしていただく「指示」内容です。



警告



使用禁止

強風下では使用しない

強風下では、転倒して危険ですので、使用しないでください。また、風が強くなったら使用を中止してください。



注意



接触禁止

高温部接触禁止

使用中や使用直後は、リフレクターは非常に熱くなっています。手を触れないように注意してください。やけどのおそれがあります。



禁止

用途以外で使用しない

用途以外で使用すると思われ事故のおそれがあります。



指示

取り付け、取りはずしはリフレクター及び焚火台が充分に冷めた状態でおこなう

やけどのおそれがあります。



注意

組み立て及び収納の際は、指や手をけがしないように注意する。

本製品は端面処理を施しておりますが、指や手をけがしないように注意してください。

HOW TO USE / 使いかた

手をけがしないように、手袋をはめて作業をおこなってください。

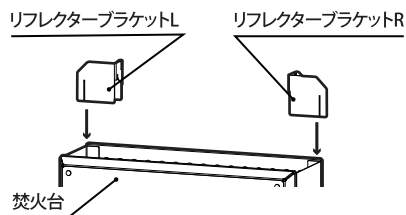
ご使用の前に

リフレクター及びリフレクターブラケット L・R 表面に付いているフィルムを剥がしてください。

取り付けかた

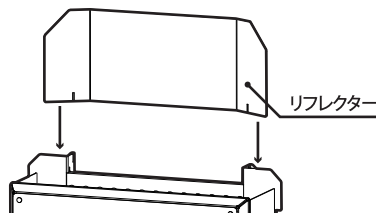
1 リフレクターブラケットを取り付ける

焚火台の左と右の側面板にリフレクターブラケット L・R のスリットを差し込んでください。



2 リフレクターを取り付ける

リフレクターのスリットをリフレクターブラケットのスリットに差し込んでください。



※浮き・傾きがないようにリフレクターを取り付けてください。

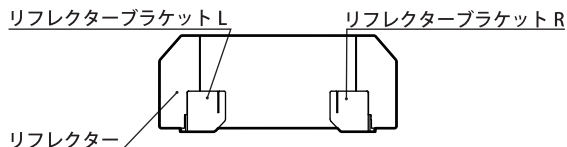
取りはずしかた

- ・リフレクターの取りはずしは、リフレクター及び焚火台の温度が充分に下がってからおこなってください。
- ※リフレクターブラケットを取りはずす際、焚火台の側面板が一緒にはずれることがあります。リフレクターのはずれやガタつきをなくすために、リフレクターブラケットが側面板から抜けにくくなっています。異常ではありません。

掃除のしかた

- ・付着した汚れは中性洗剤できれいに洗浄してください。洗浄後はこすらずにやわらかい布で水分を拭き取ってください。油污れなど頑固な汚れは、メラミンスポンジなどで拭き取ってください。

焚火台（燃焼室）に収納するとき



焚火台の中（燃焼室）に収納する際は、図のようにリフレクターのスリットに、リフレクターブラケットのスリットを差し込むと収納がしやすくなります。

SPECIFICATION / 仕様

外形寸法

リフレクター：高さ 130mm× 幅 333mm× 奥行 34mm

リフレクターブラケット L・R：高さ 57mm× 幅 58mm× 奥行 29mm

材質

リフレクター・リフレクターブラケット L・R：ステンレス

質量

リフレクター：約 0.4kg リフレクターブラケット L・R：約 0.05kg

適用型式

焚火台 BF-GM1

お願い

- ・焚火台の取扱説明書もよくお読みいただき、正しい使いかたでご使用ください。
- ・リフレクターは消耗品です。繰り返し使用することで、変色したり、さびたりすることがあります。



お客様相談窓口

0120-104-154

FAX からの場合 052-857-1220
受付時間：平日（月曜～金曜）：午前9時～午後5時
<土日祝は除く>

株式会社 トヨトミ

〒467-0855
名古屋市長徳区桃園町5番17号
<https://www.toyotomi.jp/>